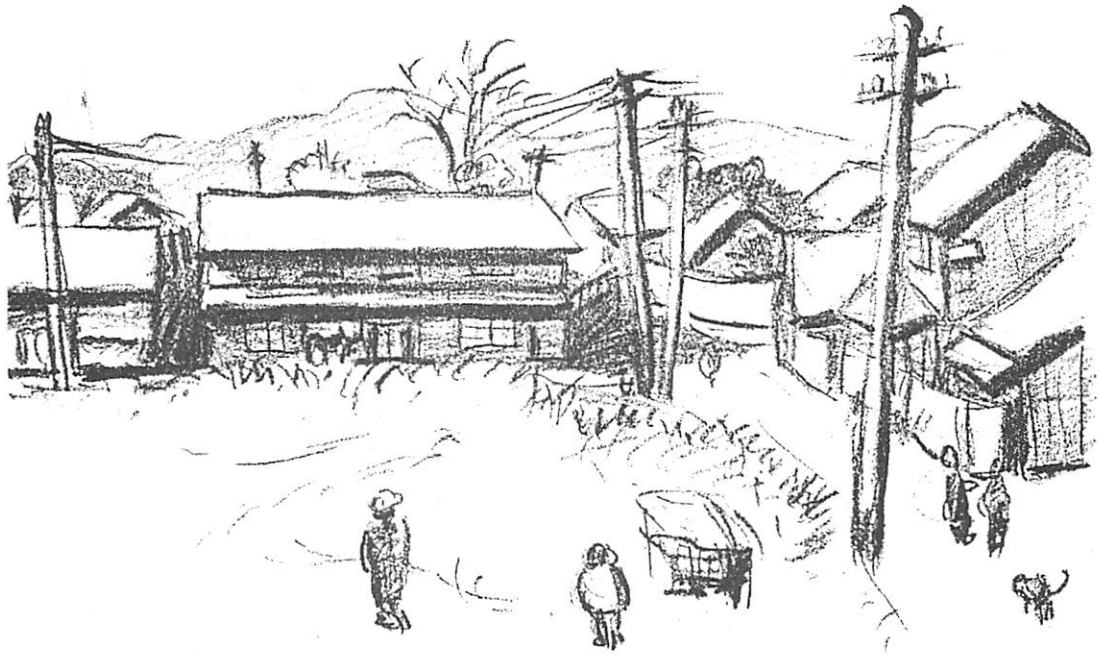




代表 岩井 忠熊  
 会費・会報代とも年3,000円  
 (郵便振替払込口座番号)  
 01060-7-15762  
 加入者名 燎原社

スケッチ『昭和4年末』



横地 章子 画

私の生まれたところ 小石川区林町六四番地 浜田 繁治	「京都いしずえ会」二〇周年 馬原 郁	「海ゆかば」再論 須田 稔	紹介 井上とし著 『深き夢みし』 『深き夢みし』 女たちの抵抗史』 岩井 忠熊	イラクへの自衛隊派遣は 「外交理念と国益に合致」か？ 須田 稔	二〇〇六年度総会報告 執筆者紹介	編集後記
----------------------------------	-----------------------	------------------	---	---------------------------------------	---------------------	------

# 私の生まれれたところ 小石川区林町六四番地

浜田 繁治

私は山本宣治の三男です。

山本宣治（以下山宣と略称します）は、数え年一九歳の若さで単身カナダにとび出し、園芸の勉強や農場の開墾を手がけ、更に銚つりや新聞社勤務をしながら、キリスト教や、社会主義を生活の中で身につけました。そして終り頃には、小学校や高等学校を白人に負けない優秀な成績で勉強しました。二三歳の頃、父亀松、病重しとの知らせで急いで帰国しましたが、幸い父も病気がなおり、それから、山宣の日本の生活が始まりました。

山宣は、同志社普通学校 第三高等学校で学んだ後、二九歳の時、東京帝国大学動物科に入学 東京に住まいを構えました。その頃、山宣は恋愛で丸上千代と結婚し既に長男英治、次男浩治が生まれていました。私は、大正八年四月一日 東京市小石川区林町六四番地に、父山

本宣治 母千代の間に三番目の子として出生と戸籍簿に載っています。後述の事情で、鳥取の浜田家の養子になりましたので、山本家とは別の生活になりました。

しかし、私が生まれた小石川区林町六四番地というのがどんなところか、山宣一家はどんな生活をしてきたのかということはずっと気になっていました。といつても戦前のしかも、大正初年のことであり、東京もすっかり変わってまいりますので、とてもわかりそうにない、あきらめていました。

昨年、小田切明徳さん達の発起で東京での山宣の足跡をたどろうという計画「山宣東京ツアー」が進みました際、私は「何とか小石川林町六四番地がわからないだらうか」と小田切さんに話しましたところ、「よし、それを今度のツアーのメインに置いて本格的にさがそう」ということになりました。それから、小田切さんは実に

精力的に動いて下さり、宇治山宣会、救済会顧問の佐藤佳久さん、私の妹井出美代の娘婿の永島民男さんとともに積極的に協力され、部落問題研究所理事長の成澤栄寿先生にお願ひして詳細な調査の後、昭和一二年の東京市小石川区の地図により、それらしい所を見つけました。

これにより、小石川区林町六四番地ははっきりわかりましたが、そこは現在の様に枝番号がうってなく、相当広い区割で、その中には十戸あまりの家があつたようにして。

佐藤さんと永島さんは、この六四番地に該当する現地に何度も足を運んでそれらしいところをさがされましたが「この家」というところまではつきとめられなかったようです。しかし、その中で「きつとこの辺だ」という感じの高橋さんという家の玄関のベルを押し、不審がられながらも熱心に頼みこんで、高橋俊子さんというその家の奥さんから話をうかがうことができたのでした。

丁度そのお家の前は、むかし「理科の家」という名前の東大理学部留学生寮があり、そのあたりは理学部の教員や学生の住居や下宿の

集まったところの様でした。佐藤さんと永島さんは「ここだ」と確信してツアーのメンバー、特に私と、妹の井出美代を案内しました。

四月二二日、ツアーの一行は、成澤先生、佐藤さん、永島さんの先導により、林町六四番地の高橋さんの家の前に行き「なる程この辺だな」という思いを深めました。お目にかかりました高橋俊子さんは、美しく上品な老婦人でしたが、いろいろと具体的なお話をうかがいました。高橋さんがお住まいになったのは山宣一家が宇治に引きあげた後なので直接の接触はないのですが、親族がこのあたりに家をもっていたので多分その中の一軒だろうというところで、私は間違いないと思いました。

その辺りは巨大化した東京の大通りやビル街と違って道も狭く、二階建が大部分で、閑静な屋敷町の風情が残っていました。

私はここで生まれたのです。近くに産婆さんが住んでいられたところで、多分私を取りあげて下さったでしょう。有難いことでした。

その頃の山宣一家は、父宣治三一歳、母千代三三歳、長男英治六歳、次男浩治四歳そして私の守り

役の女中のふくやの六人が、多分二階建の借家に明るい生活を営んでいました。

そして私が浜田家に養子になった経緯ですが、母千代は「夢千代の里」として有名になった兵庫県湯村温泉の丸上家の出です。鳥取に住んでいる兄浜田繁造のところの子がないので、兄の方から「今度生まれる子は三人目だが男だつたらせむ養子に貰いたい」という強い頼みこみがあり、山宣と千代の側でも、これに応じて承知して約束ができていたのです。

生まれた私が男でしたので、いよいよ養子の話が具体的にになり、浜田家の方からは、すぐにでも貰い受けたという希望でしたが、やはり乳飲み子の時は不安ですので、乳離れする一年半の後の大正九年秋、浜田家に渡し、以後は鳥取で育ち、生活したのです。

その間、浜田家では全く実子以上の愛情で私を養育したこともあって、私は山本家の出であることを長い間知りませんでした。

中学生の頃、山宣の年譜でそのことを知り、それは私の心の誇りとして一代持ち続け、現在に至っているわけです。

この度、前記の方々のお力で自

分の出生の地や、その頃の生活の様子を把握し得たことは、この上ない喜びでした。

私が山本家にいた時の写真があります。多分私が生後一年余りの頃でしょう。それには家族五人にまじって、私の守り役のふくやが真ん中に大きくうつっています。これを見ると、山宣の家庭が家族と従業員をわけへだてしない、明るい民主的な家庭であったことがうかがわれます。

このことから連想するのですが、ある本に大阪の山宣ファンのおぼさんが「山宣はほんというお人は、何や頼りないような、頼もしいようなお人どすなあ」といったと書

いてありますが、私はこのことが山宣の真骨頂であろうと思います。山宣は民衆との間に距離をおかない。指導者づらをしらない。一緒に苦しむ。一緒に楽しむ。そうして本質、そうした姿勢が民衆の心をつかみ、運動の発展につながる。そのことが当時の政府から最大の敵と見なされ、抹殺の唯一無二の対象となったと思います。

私は父山宣には、祖父亀松の葬儀の時、一度顔を見ただけの絆しかなかったのですが、この度出生の地を踏み、その頃のことを思い描いたことにより、一遍に絆が深まった気持ちがあるのであります。

## 「京都いしずえ会」二〇周年

馬原 郁

知恩院の解放戦士の碑に合祀され

ている故人の遺族有志で組織している「京都いしずえ会」はこの

ほど二〇周年を迎え、二〇〇五年一月一二日、やよい会館で記念行事を行いました。会には総評副

議長・京教組委員長藤本雅英氏、

日本共産党参議院議員井上哲士氏、

治安維持法同盟岡本康氏、山科生

健会服部真吾氏、大阪いしずえ会

柄谷サムエ氏、植田耕治氏、また

関わってこられた蓮佛亨氏とたくさんのお話、能楽森田流笛方帆足正規さんの笛演奏とお話「戦時中に上演が禁止された能の演目」――まるで滑稽話――。若狭寿磨さんのマジック、吉岡敏恵さんの琴、ひまわり団友会八名の合唱等、文化の香り豊かなプログラムで、全体で六二名の参加者でした。また記念誌「励まし合い平和と民主主義の大道を」を発行して出席者に配りました。別室では今日のいしずえ会にいたるまでの資料の展示を行いました。

第一回慰霊祭は一九五一年に行われました。日本がアメリカ占領軍の軍政下にあつて、集会やデモ行進も禁止されていた時に、民主勢力は労農救援会を結成し、物故者慰霊祭とめいうって大集会を組織したのです。華頂会館にはいりきれない人達は第二会場の円山公園までデモ行進をして大成功させました。その中には若き日の梅田勝さんもいました。その闘いを記したいいしずえ会の育ての親、児島とみさんの文は記念誌に収録されています。

戦時中から闘ってきた人々の組織、旧友クラブがその原動力となりました。触るとすぐ破れそう

ポスターは手書きで、そこに書かれた呼びかけ人は大山郁夫、布施辰治、辻井民之助、名和統一。実行委員も偉大な足跡を残した人々です。裏には学習協講師の名前が見られます。古ぼけた写真や物故者の名前を列記した大きな白布も現物が残っています。

碑の建設に際してカンパの呼びかけ文や奉賀帳、西山卯三氏の手による設計図など、碑建設に関わった人々のご苦勞をしのお貴重な資料がたくさんあります。碑の除

## 『海行かば』再論

須田 稔

二〇〇六年二月一三日、イラクへの自衛隊派遣は日本国憲法違反だとして国を相手に訴訟を提起した裁判が京都地裁の一〇一号法廷であった。わたしも原告である

原告のお一人・藤本了江さんが、他のお二人とともに法廷で陳述なさった。傍聴人にも配られた文面にもあるのだが、彼女は一九二三年生まれ。一九四一（昭和一六）

幕は河上秀さんで、碑文は末川博氏、また知恩院の境内に碑の建立を実現した時の契約書や田村敬男氏の功績など、京都の革新運動の歴史が保存されています。機会があればもっと多くの人に見て頂きたい貴重な展示物の数々でした。いしずえ会はこの先人たちのご苦勞を我がこととし、志を引き継いで次の世代に手渡すことをおろそかにしてはいけないと改めて思った集いでした。

年四月、東京女子高等師範学校（現・お茶の水女子大学）に併設の臨時教員養成所に入學、二年後、一九四三（昭和一八）年一〇月から姫路の飾磨（シカマ）高等女学校に赴任。家事科（今なら家庭科）と体錬科（今なら体育科）を担当。「二期生の一年生には、ダンスで『海行かば』とか『ミリタリーマーチ』を教えました」とお書きである。

女学校でも『海行かば』を教えていたのか、と初めて知った。「海行かば」は、万葉集にある大伴家持の歌を信時潔が一九三七年に作曲したものだ。この歌がいつから学校教育の場で指導され、児童・生徒が事あるごとに斉唱させられたり、聴かされたりしたのか。調べれば判るのだろうが、私の推測では、一九四一年四月一日、尋常小学校が国民学校と改称された、それと同時に、「少国民」を錬成することを目指して、この歌が急速に活用されたのではないかと思うのだ。

とにかく、「教育勅語」と「君が代」、「日章旗」と「海行かば」、この四点を駆使されて、わたしは軍国少年に見事に調教されたのだと思っている。「万世一系」の、「現人神」の、畏れ多くも天皇陛下の「赤子」として、「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ」、「靖国神社」に「英霊」として祀られることが「大和男児」の名誉であり生きることの意味であると、心底から信じさせられたのだ。つまり、「国民精神」なるものを徹頭徹尾、注入されたのだ。

この「国民精神」は、一九二三年、大正天皇の「国民精神作興に

関する詔書」に始まり、一九三七年八月二四日決定の「国民精神総動員実施要綱」、一九三八年一月七日「国民精神作興週間」開始、一九三九年二月九日「国民精神総動員強化方策」決定に至るように、大日本帝国の「皇威」を「大東亜」にひろげるための侵略戦争遂行を支える精神のことであった。

高橋哲哉「国家と犠牲」（NHKブックス、2005・8・30）を読むと、一九三八年発行の草場弘「受験修身講義」が、当時「日本国民の精神」を次のように教えていたことが判るとして、次の一節を紹介している。

我が国民精神を把握せんとする時、我々は「自己供奉」（自己をささげる）という表現を以て僅かに之を現しうるのではないかとと思う。それは上なるもの、公なるもの、本（もと）なるものにこの一個の自分をささげ尽す精神である。奉公の精神、皇運扶翼の精神、「私を背き公に向く」精神、「私を役し公に殉（し）たが」う精神である。古人が「大君のへにこそ死なめかえりみはせじ」と歌える精神である。（中略）

この自己供奉の根本は自己を

大君にささげ奉る心である。――  
二〇〇三年二月九日、小泉内閣は自衛隊のイラク派兵を閣議決定した。その後の記者会見で彼はこう述べたのだ。侵略戦争に際して国民に尽忠報国を説く戦争指導者の如くだ。

「危険を伴う困難な任務に赴こうとしている自衛隊に、多くの国民が敬意と感謝の念をもって送り出していただきたい。日本国の理念、国家としての意思が問われている。日本国民の精神が試されている」。

国家の意思に従い、死の危険が伴う任務に赴く、まさしく戦争中の「出征兵士」なのだ。国家のために自己を犠牲にする覚悟で戦地に出てゆくのだ。国民は敬意と感謝を捧げるべきなのだ。その海外の地で、かりに生命を戦場で失えば、それは国家と国民のための「尊い犠牲」なのだから、靖国神社に英霊として祀るべきで、国家と国民を代表する総理大臣が公式に参拝するのは、当然の政治的・人道的義務なのだ。戦争国家を志望し先導する小泉氏はこう考えるのだろうか。

「信時潔」「構想社」の著者・新保祐司氏が、「海行かば」は「戦

後は不当にも「軍歌」のように扱われているが、実は本質的に「讚美歌」「宗教楽」なのである」と書き、「毎日」紙上で書評した川本三郎氏が、「沈痛に満ち、聴く者を厳肅にさせる」、「この曲を聴いたら戦さに加わるのがためらわれるような荘重さがある」、「玉碎などの悲報」の放送で「死者の魂を鎮める鎮魂曲として流れた」、「第二の国歌といわれるほどよく聴か

れたのが不思議に思われるほど重く、悲しい」などと述べている。「不思議」と思えば、もつとあの戦争の時代を調べればよい。音楽的感性だけでなく、知性と想像力を駆使してほしいものだ。藤本了江さんや私など当時の青少年には、「海行かば」は国民精神鼓吹の戦争讃歌であったのだ。

2006・2・15

紹介 井上とし著

## 『深き夢みし 女たちの抵抗史』

岩井 忠熊

「私は京都の住民です」と弁解する筆者に、大道俊さんは有無をいわさぬ迫力で「取りあえず入りなさい」と治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟大阪府本部への入会をせまった。筆者はその気迫に屈して大阪府本部に入会した。大道さんをはじめて見たのは、敗戦間もない頃のメーデーの隊列だった記憶がある。ほとぼしる気迫に、この人は治安維持法時代を生きぬいた活動家にちがいないと直感し

た。彼女は京都の自労の活動家であり、やがて上京して全日自労の婦人部長となって活動舞台は国際的にもひろがり「ニコヨン世界の旅」が刊行された。ずい分の長い時間をへて久しぶりに大道さんを見た時に、冒頭の治安維持法同盟入会への強引なすすめに出会ったのである。

長谷川章子さんには、もつと身近で親切に接して頂いた記憶がある。海軍から復員して、あの愚劣

な戦争にいたつたすじ道を日本近現代の政治・思想史の研究で明らかにしたいと思ひ、友人たちと自主的な研究会をつくり、活動をはじめた頃だ。私が在籍していた京大文学部の職員だった横地（長谷川さんの旧姓）さんは、私たちの幼稚な相談に親身で応対して下さり、「私は札つきの赤だったのよ」とほえまれた姿を忘れえない。田中大堰町にあった横地さんの大きな家の二階をたびたびの会議に使わせて頂いた。私も卒業後、横地さんがいつ上京されたか知らなかったが、風の便りに長谷川博さんと結婚されたことを耳にした。民科京都支部の事務局員をした私は、東京の民科本部で長谷川さんにお会いしたことがあったが、その結婚の前後関係も記憶にない。晩年の横地さんが「赤旗」に書いた私の文章を目にして、「岩井さんはおぼえている。一度会いたい」といわれていることをきき、私もお目にかかりたいと思ひながら、たまに上京しても多忙な時間をすごすだけで、ついにその機を得なかつた。

もつとも長い時間にわたる交際があつたのは城ゆきさんである。始まりがいつだったかはおぼえが

ない。妻圭子は桃山で育ち、子供のころから中井宗太郎・あい先生宅に出入し、やがて伏見の新婦人運動に参加した。結婚後に私も桃山に住んだので、その頃自然に母親連絡会の城さんとの関係がはじまったのだろう。川端丸太町にあった奥村会館で城さんを中心とするペーベル「婦人論」読書会にリーダーとして参加したこともある。かなり長い期間にわたり、男

は私ひとりだった。妻はあちこちの活動に子供をひきつれたので、やがて城さんは子供たちの消息まで聞いて下さるほど親しみが深まった。だが城さんから一度も戦前の闘争経歴を聞いたことはない。非転向をつらぬかれたことは、この書物ではじめて知った。城さんの入院をきき、夫婦で見舞にいろいろと話し合ったが、あの病状ではないかという方がよいという忠告があつてそのままになった。

この書物を取り上げた大道俊、長谷川章子、城ゆきさんはみな京都にゆかりをもち、治安維持法時代の弾圧を経験された。三人ともゆたかな家庭に育った人たちである。一体なぜ、どのように苦難の非合法運動に参加されたのか。著者の井上さんは三人から何年にも

わたつて、何べんも聞き取りを重ねられた。聞き取りえなかつたことも多いだろう。勿論、著者の選択や解釈が加わることも当然だ。だがそこには貴重な当事者の肉声が記録されている。

治安維持法時代を生きぬいた人たちは、みなきたえ上げられた強い個性と信念の持ち主である。それぞれに安易には人にゆずらぬ確信をもつ人に対する聞き取りは、容易ではなかつたであろう。著者はそれを形象化し、叙述された。いまこの著書を読んで、それまでに私が感じてきた三人の印象がそれぞれあゆんだ人生の厚く苦しむ中身を背景としていたことを今さらのように納得する。

貧困と戦争に反対して命がけで闘った人たちの事蹟は、いろんな角度から伝えられる必要がある。その時に、運動の一翼となった「私たちの抵抗史」があつたことを忘れてはならない。彼女たちを取りまく天皇制支配下の家族制度のしがらみ、時に運動体にさえ及んだ女性差別。そこでたたかつたそれらの人たちが、女性解放も目ざしたことは明らかだ。敗戦後の日本国憲法の下で、そうした課題を克服する道は開けたといえる。だが

問題はなおつづき、二十一世紀の幕あけとくに9・11事件後の米国のあたらしい戦争とそれに追隨する日本の支配層によって、情勢は明らかに逆方向に動きはじめた。いかに闘うべきか？ この書物には、学ばねばならない論点が数おおく提出されている。まさしく「民主運動史」の課題である。  
(下メス出版 定価三二〇〇円+税)

## イラクへの自衛隊派遣は「外交理念と国益に合致」か？

須田 稔



毎日新聞六月二三日付「記者の目」を論説室の高畑昭男氏が書いている。「間違っていないかつた人道支援限定、「日米同盟は優良資産だ」という文が表題の次に大きな字で見出しになっている。

かつて、「反戦は正しかったか」とこの欄で書いていた人だから、「ああ、相変わらずだなあ」と苦笑したが、無視するのは失礼なので、感想を書いて送ることにする。返事は期待しない。

①「米英が始めたイラク戦争」の構図が正しかったかどうかは、今も意見が割れている」とお書きだ。「構図」という言葉で晦渋を創りだし読者を戸惑わせるのはいいだけない。「の構図」を無視していえば、この戦争が正しかったかどうかは、虚心坦懐に事実を直視すれば、正しくなかつたと断言できるではないか。

「米英両国は、国連で武力行使容認決議を得られないままイラク攻撃に踏み切つた」(6・26付)「蜜

月の決算①」のだ。国連の権威を蹂躪したのだ。国連憲章と安全保障理事会を無視したのだ。しかも、イラクが大量破壊兵器を保有し使用する危機が迫っているという「大義」は、まったくの嘘であったことがブッシュ政権自身も後日認める所となった。それでも、正否について「意見が割れている」というのか。

② 「戦争に反対した国々も含めて、イラクに治安と復興をもたらす、イラク人自身の手で速やかに民主的政府を築いてほしいと願う点で反対する国はなかった」とお書きだ。強盗・殺人・傷害・略奪・放火という犯罪行為に襲われた被害者を救援するのは、人間の確かな理性と良心の発露だろう。計画された暴虐行為に反対した人々も、その惨禍を傍観はできないのだ。そのことを根拠に、戦争は間違っているしなかったなどと主張するのは、恐るべき詭弁というしかない。

③ 「人道復興支援に限定して陸自を危険な任務に派遣した日本政府の決断は決して間違っていないか」とお書きだ。「危険な任務」と認識なさっている。

派遣地が政府のいう「非戦闘地域」などでは無いということ、武装勢力の攻撃対象になる可能性があるとの認識をお持ちなのであろう。それでも武力行使はできない、治安維持活動としての戦闘行動はできない、人道復興支援活動に徹する」という「決断」は、日本国憲法の、とりわけ第九条の、厳格な制約と、これを遵守せよと迫る国民の主権者としての声を無視できなかったゆえなのである。「イラク特措法や国連決議を工夫すること、武力行使に自ら厳しい制約を課した自衛隊」とお書きだが、高畑氏の念頭に「国益」はあっても、国のありかたの根本原理を定める日本国憲法は存在しないようだ。

「人道復興支援」をなぜ武装集団で、米英有志連合軍と大差のない陸海空の武力で担わなければならないのか。確かにイラク人の生活復興にながしかの貢献を果たしただろうが、戦争・占領支援勢力の一翼とも見られてきたのも事実だ。「国連多国籍軍の一翼を担った意義は小さくないし、日本が掲げる「国連中心外交」の理念にもなっている」とお書きだ。どうも、終わりよければ、すべて良し、

目的は手段を選ばず、とお考えのようだ。

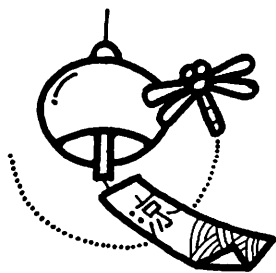
④ 「日米同盟は日本にとって重要な「資産」であって、決して「負債」ではない」、「対米従属」と言うのは「心ない批判」だとお書きだ。6・26付「蜜月の決算」にも言及があるように、「アーミテージ報告」は①有事法制の整備②海外活動を含む自衛隊と米軍の連携強化③ミサイル防衛協力などを日本政府に要求したし、同盟強化にも国連安保常任理事国になるにも憲法九条が障碍だとは前国務長官パウエル氏も公言したことなのだ。最近の米軍再編・在日米軍基地強化・米軍自衛隊一体化をみて、両国の政権首脳部の「資産」ではあっても、沖縄はじめ基地をかかえる地域住民そして国民全体には許しがたい不当で苛酷な危険なのである。それはまた近隣アジア諸国への脅威なのである。高畑氏は日米関係しか見えていないようなのだ。

⑤ 「同盟の価値を常に優良資産に保つためには、…首脳外交や説得、アドバイスの機会を逃さずに、米国を国際協調へ促す不断の努力

が求められる」とお書きだ。唯一の被爆国でありながら核兵器の廃絶に向けてどれほど強力に説得してきたか、ミサイル防衛構想や京都議定書についてはどうか、など単独行動主義を戒めることは皆無ではなかったか。

⑥ アメリカが日本に要求するのは、あとは「集団的自衛権の行使」だけ(6・26「蜜月の決算」というのに、それでも、「日米同盟は優良資産だ」、「自衛隊の海外派遣は外交理念と国益に合致」と確信なさるのか。あなたは戦争を是認する、あるいは必要悪とお考えなのか。

2006・6・26



二〇〇六年度 総会報告

六月二十四日(土) 一時三〇分より、ひ  
と・まち交流館京都において、十三名の出  
席者で左記の通り総会および記念講演「中  
国はいま何を考えているか」大西広氏(京  
大経教授・内容は同題の著書 大月書店刊  
にくわしい)がおこなわれ、活発な質疑  
が交わされた。

総会次第

会務報告(岩井忠熊)、会計報告(井手幸喜)、  
会計監査報告(蓮佛亨)  
会報 燎原 158-164号 隔月刊行  
会員数 昨年度186名、今年度179名。  
死去ならびに退会者 計11名  
世話人(全員留任) 稲田達夫・小田切明德・奥村和  
郎・川合葉子・黒住嘉輝・田北亮介・藤井舒之・  
堀江八郎・馬原郁・井手幸喜  
代表 岩井忠熊 会計監査 蓮佛亨  
会誌編集協力 須田稔

収支一覧表 2005年4月1日~2006年3月31日

収入項目	収入金額	支出項目	支出金額
前期繰越	380,558	会報印刷	308,700
会費収入	462,000	(158号~163号)	12,630
カンパ収入	3,000	編集費	127,550
雑収入(貯金利息等)	1,054	発送印刷費	20,000
		封筒印刷代	24,987
		事務費	
収入合計	846,612	支出合計	493,867
		現在高(貯金)	352,745
合計	846,612	合計	846,612

会計監査報告

6月13日午後 井手事務局長の示された会計収支  
一覧表の説明を受け、確実に経理がなされていること  
を確かめました。会員は減少し増員数は少数である  
ことからくる減収にも拘らず繰越額は殆んど減少  
していないのは郵送方法の変更によるものである。  
会計処理の努力を評価いたします。

2006年6月19日  
蓮佛亨

表紙画作者・執筆者紹介

横地章子 よこち あきこ  
故人。本姓 長谷川章子。  
濱田繁治 はまだ しげはる  
故山本宣治三男 鳥取県在住。  
馬原 郁 まはら いく  
本誌編集委員。  
京都いしずえ会会員 左京区在住。

須田 稔 すだ みのる  
立命館大学名誉教授 宇治市在住。  
岩井忠熊 いわい ただくま  
本会代表。  
立命館大学名誉教授 右京区在住。

編集後記

われわれの会も創立二六年をむかえた。幸いにも  
会報もとぎれることなく一六五号に達した。  
この号には思いもかけず故山宣の三男にあたら  
れる浜田繁治の原稿をいただくことになった。馬  
原郁氏の「京都いしずえ会二〇周年」は、もうす  
こし早く掲載すべきだったが、この号になってし  
まった。執筆者におわびする。表紙絵の今号は故  
横地章子さんの遺作スケッチを使わせて頂いた。  
横地さんは、この号に紹介した会員井上とし氏の  
著書「深き夢みし 女たちの抵抗史」に取り上げ  
られている方である。背景に比叡山が見える。と  
するとこの場所は百万遍の附近だろうか。彼女の  
住居はその近くにあった。

教育基本法の改悪案等は次期国会へ継続審議と  
なったが、小泉首相は米国产牛肉輸入再開をみや  
げに訪米してブッシュ大統領と会見の予定という  
イラクの陸上自衛隊は撤退としまったが、航空自  
衛隊は居のこつて、活動範囲を拡大する。何より  
も沖繩基地の縮小移転を口実にして実是在日米軍  
の強化再編が企図され、その費用約三兆円を日本  
がわの負担とする話が進行中らしい。これではも  
う日本は独立国とはいえない。まるで米国の属州  
である。主権  
者たる日本国  
民はいかにす  
べきか。民主  
運動史はその  
道をしめして  
いるのではな  
いだろうか。

会および会報については、  
左記へご連絡下さい。

〔事務局〕

〒六〇六一八〇七

京都市左京区高野東開町

一―三三 第三住宅

三三―三〇二 井手 幸喜

TEL FAX  
〇七五―七二二―三八二三

(T・I)